

令和8年度

一時預かりのご案内



お子さんを連れていけない用事や保護者の疾病、リフレッシュなどを理由として、市内の保育施設で一時的にお子さんをお預かりします。

対象者

利用する月の初日において満4ヶ月以上であり、村上市に住所がある方※で、保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、小学校就学前のお子さん。

※保護者の傷病や出産などの緊急的な理由で、村上市に一時的に滞在する場合は市外の方でも利用できます

利用時間

平日 午前8時～午後4時（事情により時間の延長を希望される方はご相談ください。）

※土・日・祝日、お盆期間（令和8年度は8月13日、14日）、12月29日～1月3日はお休みです。

料金（日額）

利用料		飲食物費	
		給食費	おやつ代
4時間以内	700円	200円	100円
4時間を超える	1,700円		

★生活保護世帯の児童は飲食物費のみの負担となります。

支払方法

山辺里保育園・高南保育園・山北そらいろ保育園…現金、PayPay

上記以外の施設…現金のみ

◆幼児教育・保育無償化の対象となる場合があります◆

- ・3歳児クラスから5歳児クラスに該当する年齢のおさんは、月額37,000円を上限に利用料が無償となります。
- ・0歳児クラスから2歳児クラスに該当する年齢のおさんで、住民税非課税世帯のおさんについては、月額42,000円を上限に利用料が無償となります。

※【子育てのための施設等利用給付】の認定を受ける必要があります。必ず事前に申請してください。

※ 認可保育園や認定こども園等を利用していないおさんが対象となります。

こんな時にご利用ください。

お預かりする事由	例えばこんな時・・・	月の利用できる期間
保護者の就労等の理由で、家庭における保育が一時的に困難なとき。 （非定型的）	保護者の短時間又は断続的 労働、職業訓練、就学 など	市長が必要と認める期間
保護者の傷病・入院などにより、家庭における保育が一時的に困難なとき。 （緊急的）	保護者の 傷病、出産 （里帰り出産含む）、 介護、看護、移住交流 など	14日以内
保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、またはその他の私的 理由 による利用。（私的 理由 ）	保護者の リフレッシュ 、お子さんの 授業・保育参観 や行事への参加などの 私的理由	7日以内



一時預かりの利用方法



◆ ご利用の流れ ◆

①

希望保育施設の空き状況を直接又は電話でご確認ください。

★利用する前月の1日の午前9時から予約の受付を開始します。出産や疾病による入院等でそれ以前に予約が必要な場合はご相談ください。

②

はじめて利用するお子さんの場合、事前に利用施設で面談を行い、申請書に必要事項を記入していただきます。

★利用が2回目以降のお子さんの場合、電話での申請も可能です。

③

利用日当日、申込時間までにお子さんを連れて施設へお越しください。

★当日、体調不良や発熱、または解熱後24時間を経過しない場合にはご利用をご遠慮ください。

★病児、又は回復期にあるお子さんを家庭で保育ができない場合には、**病児保育施設**のご利用をご検討ください。

むらかみ病児保育センター：75-5521
あらかわ病児保育センター：62-7206
あさひ病児保育室：60-2227



◆ 実施施設・問い合わせ先 ◆

実施施設	住所	電話番号
山辺里保育園	日下 1241 番地 2	53-1541
あらかわ保育園	坂町 1804 番地 2	62-0015
みのり保育園	北新保 1548 番地 1	66-8370
高南保育園	中原 2722 番地 1	72-1153
山北そらいろ保育園	府屋 176 番地 5	77-2012
村上いずみ園 ※1	山居町二丁目 10 番 23 号	52-4431
ゆりかご保育園 ※2	大欠 8 番 12 号	53-2575

※1 月齢6ヶ月以後翌月からのお預かりになります。

※2 定員を超えない範囲で、通常の保育と一緒に一時預かり保育を行います。すでに定員に達している場合には一時預かりをご利用いただけません。

★予約の状況や施設の休園等により、受け入れをお断りさせていただく場合があります。

持ち物 チェック!

利用の際にお持ちください。
※持ち物には全て名前をつけてください。



- 水筒（水かお茶）
- おしぼり
- コップ
- 着替え
- 大判バスタオル（1枚）
- 帽子
- オムツ・おしり拭き（必要な方）
- 箸、またはスプーン・フォーク
- ビニール袋（数枚）

【3歳未満児のみ】

- 食事用エプロン
- ミルク・哺乳瓶（乳児）

※食物アレルギーの方で除去が必要なお子さんは、お弁当・おやつをご持参ください。